

令和7年12月

各 位

京都府健康福祉部健康対策課

京都府脳卒中登録事業における症例収集の休止について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府の健康福祉行政に格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

本事業につきましては、京都府における脳卒中患者の実態を把握するため、平成元年から実施してきたところですが、国において循環器病の診療情報を収集・活用する全国規模のデータベース（以下「循環器DB」）の構築が推進されていることや、本事業の運用上の課題等を踏まえ、京都府脳卒中登録事業委員会の御協力を得ながら事業の見直しを行った結果、循環器DBの具体的な方向性が示されるまでの間、症例収集を休止することといたしました。

京都府では、令和6年3月に策定した「第2期京都府循環器病対策推進計画」に基づき、ビッグデータやICTを活用したエビデンスに基づく循環器病対策を推進してまいりますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後、循環器DBへ円滑に移行し、脳卒中患者の実態データを登録できるように体制整備を進めてまいりますので、当面は下記のとおり御対応願います。

記

- (1) 令和7年12月末までの症例については、令和8年5月末までに京都府医師会地域医療2課脳卒中登録事業係へ御提出願います。
- (2) 令和8年1月以降の症例については、受付ができませんので御了承願います。
- (3) これまでのデータの活用については、お申し出をいただければ、個人情報を除いた形でデータ提供できるよう検討します。

担 当	京都府健康福祉部健康対策課 健康増進・企画係 電話：075-414-4738
-----	--